

## 第6次小浜市総合計画（案）に対するパブリックコメントの結果

○意見の募集期間 令和3年1月13日（水）～2月3日（水）

○意見提出件数 提出者5名（提出意見のべ23件）

No.	章	節 項	意 見	回 答	担当課
1	序	3-2	地域におけるまちづくり協議会のメンバーが固定化しているため、任期を定め広く市民が関われるような仕組みにしたい。	まちづくり協議会は、地区の多くの団体や個人が参画し、地域づくりに取り組む組織です。現在、市内12地区でまちづくり協議会が組織され、地区の特性に応じて、それぞれ課題の解決に向けて取り組んでいただいています。 次期リーダー等の人材育成が進まないこと、また、若者や女性の参画が少ないことについては、多くのまちづくり協議会の課題であると認識しています。市では、研修会を開催して協議会メンバーの意識の醸成に取り組んでいるところです。今後も、研修会等を通じて意識の醸成に努めるとともに、若者や女性が参画しやすい体制づくりに取り組みます。	市民協働課
2	全体		5次総では各項目で目標指数を定めていたが、6次総ではある項目とない項目があるが、その理由を示すべき。	第5次小浜市総合計画では、すべての項目に数値目標を定めていたが、数値のみで取り組みを評価することが適切ではないといった考えなどから、第6次総合計画では、国や県、関係機関等から数値目標が求められる項目のみ設定することとし、評価については、各取組内容に応じた評価方法によることとしました。 なお、同趣旨については、第6次小浜市総合計画の冊子において記載いたします。	人口増未来創造課
3	序	2-4	「民間企業のノウハウや経営感覚の活用」とあるがどのような活用をするのか。また、「業務の効率化を図る」とあるが、現在、効率を図る必要がある部局、課はどこか。明確にする必要があるのではないかと。	「民間企業のノウハウや経営感覚の活用」については、民間事業者の活動によって蓄積された対応や施設管理にかかるスキル、専門的な人材の確保、柔軟な人員配置、また、コスト削減や収益を意識したサービスの提供などについて期待できると考えています。 また、「業務の効率化を図る必要がある」事項等、具体的な内容・取組事項については、令和3年度からの第6次行財政改革大綱および行政経営プランの中で記載いたします。	財政課

No.	章	節 項	意 見	回 答	担当課
4	序	3-2	これまでパブリックコメントを実施してきた中で、どの案件でどのコメントが反映されたのか公表すべき。	パブリックコメントに対して皆様からのお寄せいただいたご意見につきましては、その概要および市の考え方を公表しているほか、計画等を修正した場合は、修正した内容および理由について公表しております。	市民協働課
5	序	3-2	公民館のコミュニティセンター化について、利点と欠点を整理して公表すべき。	小浜市では、「従来の公民館の規制を緩和すること等で、誰もがより利用しやすいコミュニティ施設とすること」、また、「地域活性化の拠点とすること」を目的に、公民館のコミュニティセンター化に向けて取り組んでいます。コミュニティセンター化に当たっては、各地区に説明に何う予定をしており、メリット・デメリットについても整理してお示ししたいと考えています。	市民協働課
6	1	2-1	子どもの健全育成には、 ア. 公立保育施設の統廃合・民営化（民営化されたきれいな施設）で質の高い保育環境 イ. 保護者には役割と責任の認識を深めてもらうことが必要 と受け取れる。 これが、果たして子育て支援なのか。	アのご意見についてですが、公立保育施設の統廃合および民営化の目的は、民間の活力を最大限に活用することで、保育サービス等の更なる実施・拡充が期待されるとともに、保育コストの削減が期待できることにあります。 本市においては、少子化が進展する中、公立保育園の定員割れが顕著となり、集団保育に支障をきたしていること、また、これら多くの施設が老朽化していることから、将来にわたり持続可能で質の高い保育環境を提供し続けるためには、保育施設の集約化（統廃合）による再配置が必要であると考えています。 次に、イのご意見についてですが、子ども・子育て支援は、子ども・子育て支援法などにも明記されているとおり、保護者の関わりが最も大切であると認識しております。 このことを踏まえ、幼児教育に関する悩み事相談や保護者間の情報交換、講演会等を充実することにより、保護者が子育てについて果たすべき役割等について理解が深まり、結果、これらは子どもの健全育成に繋がるものと考えております。	子ども未来課

No.	章	節 項	意 見	回 答	担当課
7	1	3-2	「3 S 学習」とあるが市外から異動してきた教員には、具体的で唐突すぎる。もっと、教員の自主性を尊重すべき。また、ここまで具体的に言われるのなら「基礎基本」をしっかり身に付けることも入れるべき。	「3 S 学習」は、子ども中心の授業づくりを通して、子ども自らが問いを發し、問題解決に向けて自ら学習課題を設定し学んでいくことにより、現実社会に生きて働く確かな学力の育成を目指し、これまでから小浜市が独自に取り組んできたものです。管外からの異動教員には、着任後直ちに「3 S 学習」の取組みの研修を実施し、理解した中で教員の自主性を尊重した学習指導にあたっています。また、夏季休業などの期間を中心に、学習指導の多岐にわたる研修を実施しており、教員の指導力向上に努めているところです。	教育総務課
8	1	3-2	「学校の統合」が出ていない。5次総では、「4校試案を基本に学校統合をすすめます。」とあったが、6次総では統合再編の文言がない。「学校の統合」はここから10年間どうするのか、しっかり説明すべき。また、小浜美郷小学校がうまく運営できていないようなら、そのことも公表すべき。送迎バスの中で費用がかさんでいると聞いている。	4校試案を基本に進めてきた学校統合として、平成31年度に小浜美郷小学校を開校することができました。今後の学校統合の進め方としては、これまでの小浜美郷小学校開校に向けた取組みの検証やその他小学校区での統合に対する意見を踏まえたうえで、適正な学校規模の教育環境の整備を図っていきたいと考えており、6次総では、第2号にその取組を明記したところです。 開校した小浜美郷小学校は、スクールバスの運行経費などこれまでになかった予算が必要となっていますが、統合により集団の中での切磋琢磨する教育環境が子どもたちにとって刺激となっており、大きな教育的効果が得られています。	教育総務課
9	1	4-1	5次総における「学級・講座の開催」の受講者数の実績値は、平成21年度で4,039人であったが、6次総における実績値は令和1年度で2,800人である。70%に減少している理由を示すべき	全国的に少子高齢化による人口減少が進み、地域社会においては、住民相互のつながりや、地域や社会教育関係団体等への参加意識の希薄化が大きな課題となっています。 また、情報通信技術の発展等により、個人の価値観の多様化も進んでおり、このような社会背景に十分に対応できなかったことが、学級・講座の受講者数が減少した理由と考えております。	生涯学習スポーツ課
10	2	1-3	小浜市としては、防犯隊活動時の事故に対する補償をどのようにするのか明示すべきです。	防犯隊については、身分変更が行われることが決定した段階で民間保険である全国防犯協会連合会の保険に加入しており、その説明につきましても身分変更前の段階で小浜市防犯隊の会議において実施させていただいております。	生活安全課

No.	章	節 項	意 見	回 答	担当課
11	3	3-1	<p>「海岸漂着物」「海洋汚染」でのプラスチック汚染について、小中学生の学習材料とすべき。</p> <p>子どもたちにプラスチックの利点、欠点を見る力をつけてもらう。</p>	<p>海洋汚染の環境問題については、漂着物の回収等重要な課題です。プラスチックも含めた海ごみ問題について、小中学校での環境教室をはじめ出前講座のメニューとして取り上げたいと考えています。</p>	環境衛生課
12	その他		<p>6次総の策定にあたり委託業務をしたとのことだが、以下の点について公表すべき</p> <p>ア. 委託業務した社名、住所、社長名 イ. 契約金額 ウ. 業務概要・実施方針・業務工程など エ. 市民意識調査の調査内容 オ. 調査票の印刷所、費用 カ. 2,000名の意識調査の実施時期と回収数</p>	<p>今回の業務委託の業者選定にあたり、令和元年7月にプロポーザル方式による選定委員会を開催し、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所に決定しました。</p> <p>これらの手続きにより、ア～ウのご意見については事業者の選定時に市ホームページ等で公表しております。</p> <p>エにつきましては、第5次小浜市総合計画同様、第6次小浜市総合計画の冊子の中で資料編として収録する予定です。</p> <p>オにつきましては、委託業務に含まれており、印刷費用は約21万円と積算されています。</p> <p>カの実施時期については、令和元年10月10日～11月15日に実施し、882件、44.2%の回答を得ております。なお、これらの情報についても、エと同様に冊子の資料編に収録する予定です。</p>	人口増未来創造課
13	5	2-6	<p>本案では、治水対策のみが記述になっており、河川環境の保全に関する記述がないが、法律に従い、治水だけでなく、河川環境の保全も入れておく必要があるため、”河川環境の保全にも配慮した治水事業”などのフレーズが必要ではないか。</p> <p>治水工事に合わせて、河川の水生生物が生息できる河川環境の維持に努めるなどの記載を入れてください。</p>	<p>ご意見のとおり、河川法において「河川環境の整備と保全」が謳われており、河川整備等においても自然環境の保全に努めなければならないことから、いただいたご意見を踏まえ、該当部分において内容を追加いたします。</p>	都市整備課

No.	章	節 項	意 見	回 答	担当課
14			1. パブリックコメントの対象は市民だけ？ 将来の小浜市に興味を持っている方にも門戸を広げてほしい。	パブリックコメントの目的は、市民の意見を市政に反映させるとともに、市民に対する説明責任を果たすことであり、基本的に対象者は市民としています。 また、市民以外にも、市内に勤務、在学している方や市内に事業所を有する法人等、事案に利害関係を有する方も意見を提出いただくことができることとしています。	市民協働課
15	5	1-1 1-2	2. 「新幹線全線開業」が単なる修飾語になっていないか？ ①新幹線接続駅と考えられる東小浜駅以西の列車の増発に取り組んでもらいたい。さらに現在の小浜駅は乗降だけに徹した駅とし、列車の運転に関わる機能は東小浜駅に移転させてください。	J R小浜線と新幹線との乗り換えがスムーズに行える接続性や利便性の向上につきましては、重要であると認識しています。 北陸新幹線敦賀以西の駅・ルート位置の公表後に J R小浜線との接続や交通インフラ整備などについて、具体的検討を進める予定です。 ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	北陸新幹線・ 総合交通推進課
16	4	1-1	2. 「新幹線全線開業」が単なる修飾語になっていないか？ ②「商業エリアの整備は現在の中心市街地とする」と明確に示してほしい。	本計画における「駅前」とは、現在の J R小浜駅の駅前を指しております。北陸新幹線で敦賀まで来られたお客様を、さらに J R小浜線を利用して小浜に誘導するために、魅力ある駅前にして参りたいと考えております。 ご指摘いただいた「駅前」の表現については、誤解いただくことのないよう「■現況と課題」では「J R小浜駅前」の表記にさせていただきますとともに、「■取組内容 第1号」では「商業エリアの整備は J R小浜駅を中心とした中心市街地とする」と明記させていただきます。	商工観光課

No.	章	節 項	意 見	回 答	担当課
17	5	2-1	<p>2. 「新幹線全線開業」が単なる修飾語になっていないか？</p> <p>③新たな定住者の受け皿となる居住エリアを具体的に示してほしい。</p> <p>また、市街地の新幹線アクセス道路の機能強化や無電柱化による景観向上、歩道拡幅、自転車走行帯確保による安全性向上など、新幹線来訪者向けの取組みも検討されたい。</p>	<p>来年度以降、北陸新幹線の新駅の位置が決定された後、駅周辺エリアの整備方針を定め、整備基本計画の策定が予定されております。</p> <p>今後、新駅周辺エリアの計画や各種状況の変化を加味して、新たな都市計画マスタープランの改定、立地適正化計画の見直し等の作業にかかり、その中で居住誘導エリアも含めて示すこととなりますが、既にインフラ整備の整っている中心市街地に人口誘導を行うという、基本的な考え方に関しては変更が無いと考えております。</p> <p>また、東小浜から中心市街地を結ぶ幹線道路として、小浜縦貫線（JA若狭～小浜IC～道の駅～市役所前（国道162交差点）～まちの駅）がありますが、現在、道路拡幅、舗装設置、無電柱化の事業を行なっております。</p> <p>（計画としては、市役所前R162交差点～まちの駅交差点）</p> <p>ただし、広範囲で、用地買収を伴う道路拡幅や無電柱化などのハード整備は、時間も費用もかかるため、情報発信機能強化を含め、ソフト事業の充実を図り、来訪者の満足度向上に努めたいと考えております。</p>	都市整備課
18	序	1-1 2-1	<p>3. 持続可能な開発目標を持つ小浜市であるために</p> <p>総合計画において、計画期間以降も立ち止まることなくまちづくりが継続していけるよう、幅広い「ヒント」を仕込んでおくべき。</p>	<p>ご意見のとおり、まちづくりが立ち止まることなく、継続していくことは大変重要と考えています。</p> <p>本市では、令和2年6月に策定した「北陸新幹線全線開業を活かした小浜市新まちづくり構想」により、目指す姿を「スマート&amp;スローシティ御食国若狭おばま」として、北陸新幹線全線開業後の本市のまちづくりの姿を示しています。</p> <p>第6次小浜市総合計画については計画期間以降の内容を盛り込むことは難しいところがありますが、「小浜市新まちづくり構想」の目指す姿の実現を基本におきながら、次代のまちづくりに取り組んでいきます。</p>	人口増未来創造課

No.	章	節 項	意 見	回 答	担当課
19	4	1-2	1. 「第4章 活力ある産業をみんな で育てるまちの実現」 (1) 企業誘致が進まないことの現状 分析を行い、課題を明確にし、基本 方針に示すことを提案する。	進出を希望する企業側の進出条件として、労働力の確保が必須となっておりますが、求人と求職のミスマッチから市内における人手不足が企業誘致の進まない大きな理由の一つであると分析しております。 そのため、「第5項 労働・雇用」でも記載しているとおり、地元の雇用の安定・促進を図りながら、テレワークの推進や、サテライトオフィスの誘致など、新たな働き方に向けた環境整備を優先して取り組んで参りたいと考えています。	商工観光課
20	5	1-1	2. 「第5章 新たな時代に向けた住 み心地の良いまちの実現」 (1) 現況と課題において「令和5 (2023)年春までに整備を進める ことが絶対条件であり、」とある が、「整備に着手すること」の間違 いではないか。	ご意見を踏まえ、「整備をはじめること」に修正することとします。	北陸新幹線・ 総合交通推進 課
21	5	1-2	(2) 現況と課題において「小浜新幹 線と幹線道路をつなぐ主要道路の 計画、整備が必要」とあるが、基本 方針には全く示されていない。市 として、基本方針、取組内容を示 し、積極的に取り組むことを提案 する。	現在、新駅の位置等が確定していないため、基本方針には「・・・地域の活性化が図られるよう必要な道路整備を進めるとともに・・・」との表現に留めております。 取組内容については、具体的な主要道路の路線名を挙げて記載しており、現段階では表現が困難であるため記載しておりません。 今後、都市計画マスタープラン等、別途計画において表現するよう検討します。	都市整備課
22	5	1-3	(3) 基本方針において「市民が住み 心地の良い生活基盤を・・・秩序ある まちを形成する必要があります。」 とあるが、「秩序あるまちを形成し ます。」とすることを提案する。	提案のとおり修正します。	都市整備課

No.	章	節 項	意 見	回 答	担当課
23	5	2-4	<p>(4)現況と課題において「現在の上下水道事業は地下水を水源としており、揚水量や地下水環境の変化に留意しながら今後とも水源として使用していきます。」とあるが、基本方針に記載することを提案する。</p> <p>また基本方針において「近年の人口減少、節水機能や…小浜市水道ビジョンを令和元(2019)年9月に改訂しました。」とあるが、この内容は現況であるため、現況と課題に記載することを提案する。</p>	<p>「現況と課題」の「現在の上下水道事業は…」につきましては、本市では「今後も地下水を水源として使用していくこと」が、ひとつの課題として捉えております。</p> <p>しかしながら、当該表記ではご提案いただいたとおり、方針とも解釈できることから、下記のとおり変更いたします。</p> <p>「揚水量や地下水環境の変化に留意しながら今後とも水源として使用していきます。」</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「将来にわたり安定して取水できる対策が必要です。」</p> <p>また、「基本方針」の「近年の人口減少…」につきましては、基本方針を改定した水道ビジョンに基づき取り組みを進めていくとしていることから、改定の趣旨をご理解いただくため記載したものです。</p>	上下水道課